奈良県医療勤務環境改善支援センター

令和7年度 第1回医療機関の勤務環境改善研修会アンケート結果

研修日: 令和7年10月6日(月) 奈良県社会福祉総合センター 研修室B・C

参加者: 87名

アンケート回答者: 81 名(回答率:93.1%)

【設問1】 研修会の内容について、あてはまるものを1つ選んでください

講義1 テーマ: 奈良県医療施設等生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金の案内	回答数	割合
1. 大変参考になった	14	17.3%
2. 参考になった	55	67.9%
3. あまり参考にならなかった	11	13.6%
4. 参考にならなかった	1	1.2%

講義2 テーマ:医療機関における労務管理の留意点	回答数	割合
1. 大変参考になった	26	32.1%
2. 参考になった	52	64.2%
3. あまり参考にならなかった	3	3.7%
4. 参考にならなかった	0	0.0%

講義3 テーマ:病院(医療現場)の防犯対策について	回答数	割合
1. 大変参考になった	40	51.3%
2. 参考になった	38	48.7%
3. あまり参考にならなかった	0	0.0%
4. 参考にならなかった	0	0.0%

【設問2】 あなたがこの研修会に参加した目的は次のうちどれですか(複数回答可)

		回答数	割合
1. テーマに興味を持ったから	テーマ1	40	49.4%
	テーマ2	58	71.6%
	テーマ3	42	51.9%
2. 講師に興味を持ったから	テーマ1	4	4.9%
	テーマ2	9	11.1%
	テーマ3	4	4.9%
3. その他		7	8.6%

【設問3】 研修会の時間について、あてはまるものを選んでください

	回答数	割合
1. ちょうど良い	70	88.6%
2. 短い	1	1.2%
3. 長い	4	5.1%
4. その他	4	5.1%

【設問4】 本日の研修会に関する感想、今後希望するテーマ、勤改センターへの要望等

〇テーマ1の感想

- プリントだけでは分かりにくい点について説明があり理解できた。
- ・時間5分でわかりやすかった。知っていた内容の確認ができた。
- ・補助対象事業の詳細がわからなかったので、聞けて良かった。
- 事前に持っていた情報の再確認ができた。
- ・もっと具体的な説明がほしかった。補助金の不支給の事例の説明があればと思う。

〇テーマ2の感想

- 宿日直許可取得後、状況を確認する必要があると思っていたので参考になった。
- ・当院においても、自己研鑽については看護部やそのほかの部でも労働にあたるのか、そうでないかで 頻繁に議論されている。法的にもはっきりとした取り決めはなく、各施設や部門でしっかりとした取り決めが 必要であることがわかった。
- ・時間外労働の線引きが非常に難しく、基本的な要件確認ができる機会となり、大変よかった。 もう少し具体例が知りたかった。
- ・時間外労働と打刻の関係、電子カルテと所定労働時間及び打刻の確認の必要性、自己研鑽の線引きについて、具体例や説明がありわかりやすかった。
- ・医師の自己研鑽の捉え方の理解が進んだ(電子カルテの操作ログを確認するという点)。

〇テーマ3の感想

- ・企業側の関係法令について事業主に求められているものがわかった。ペイシェントハラスメント対策 について、組織的対応の内容が把握できた。警察との連絡体制の構築について話を聞けてよかった。
- 実際に困る事例は多数ある。警察への通報に対する意識が変わった。
- ・カスハラ対応はなかなか難しく、いつ起こるかわからないため、どのケースがどのパターンに含まれるのか、 詳しく説明していただきわかりやすかった。
- ・応召義務の考え方、患者・家族等に課せられた義務ががよく理解できた。
- ・応召義務に対する患者の診療協力義務があることがわかった。カスハラ・ペイハラのタイプ別類型が 自分なりに整理できた。
- ・日々、職員は大声を出されたり、執拗なクレーム等に身の危険を感じて勤務している。ソフト面、ハード面 含め医療に専念できる環境構築は重要と思った。
- ・ペイシェントハラスメントについて理解を深めることができた。わかりやすい講義だった。

〇本日の研修に関する感想、今後希望するテーマ、勤改センターへの要望、その他

- ・参考になる内容ばかりで大変有意義な研修だった。今後のテーマについては、この場では思いつかないが、期待しています。
- ・医療は双務契約により成り立っていることがまだまだ理解されず、患者第一主義の思想が根強く残っているように感じる。応召義務について、もっと理解促進を図っていただければと思う。
- 「医療機関における労務管理について」「ママさんナースの支援・働き方について」のテーマで聞きたい。
- ・看護部門に限局して具体的に困った事案を相談・アドバイスしていただける形式での研修会があるとありがたく思う。(労務管理について、看護協会が出しているガイドラインを確認しながらなど)